令和 8 年 11 月 24 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の変更認可申請の一部補正について（お知らせ）

当機構は、令和 7 年 9 月 26 日に申請した人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の変更認可申請について、審査会合や面談による審査等を踏まえ、専ら廃止措置のために導入する施設として使用施設の一部を共用する等のため、原子力規制委員会に対し一部補正を行いましたのでお知らせいたします。

（添付資料）
・人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の変更認可申請の一部補正について（概要）

（添付資料）

人形峠環境技術センターにおける加工の事業に係る廃止措置計画の変更認可申請の一部補正について（概要）

一部補正の内容は以下のとおり。

○使用施設から譲り受けた核燃料物質を貯蔵シリンダ＊1から輸送シリンダに詰め替えし、詰め替え後の貯蔵シリンダを使用施設で貯蔵するため、使用施設の一部を加工施設の専ら廃止措置のために導入する施設として共用することを追加する。また、使用施設の貯蔵シリンダを譲り受けの対象に追加する。

○最大事故について、評価を見直し、内包するUF_6量が最も多い単一の機器故障又は単一の誤操作による単一系統の閉じ込め機能の喪失を想定する。あわせて、UF_6詰め替え作業中のUF_6漏えい事故に備え、体制及び手順書の整備等に関する事項を追加する。

○専ら廃止措置のために導入する施設の性能維持施設の選定について、核燃料物質を直接取り扱う機器、容器及び配管を対象とするよう考え方を見直し、シリンダ洗浄設備を性能維持施設に追加する。

○UF_6の詰め替え作業に必要となる機器等について、調達環境の変化により当初予定していた機器の調達が難しくなったことや、保守性及び操作性の向上を図るために、機器仕様等に関する記載を変更する。

＊1　シリンダ…鋼鉄製の容器

以　上